

支部運営審議会の報告

令和4年度第4回公立学校共済組合 東京支部運営審議会について



支部運営審議会とは、支部の所掌する事務のうち、毎年度の事業計画及び予算決算や、支部の実施する事業に関する重要事項を審議する場です。

令和4年度の第4回公立学校共済組合東京支部運営審議会は3月15日（水）に開催され、以下の事項について審議等されました。

審議事項 令和5年度公立学校共済組合東京支部事業計画及び予算(案)(業務・保健・貸付各経理)

令和5年度の事業計画及び予算案について、審議の結果、承認されました。

報告事項 公立学校共済組合東京支部の監事監査の結果について

公立学校共済組合本部が、組合の業務執行の適正を確保するために、おおむね5年サイクルを基本として、各支部の事業計画及び予算の執行状況等について監事監査を実施しています。

東京支部では、令和4年10月に平成29年12月1日から令和4年7月31日までを対象期間とした監事監査が実施され、適正に業務執行されていることが確認されました。

問合せ先

福利厚生課管理担当

☎03-5320-6812